

# 東京都知的財産総合センター

## 知的財産戦略導入支援事業(ニッチトップ)成果事例①

東京都知的財産総合センター(以下「知財センター」)では、中小企業の方々が抱えている知的財産に関するさまざまな問題に対し、『中小企業の知的財産部』として支援を行っています。

今月から『知的財産戦略導入支援事業』の利用企業をご紹介します。

本事業は、知財戦略の導入により経営基盤の強化を図る企業を対象に、東京都知的財産総合センターのアドバイザーが最大3年間の継続的な相談・助言等を行い、専門人材育成や企業内体制の構築等の実践的な支援を行う制度です。

今回は極光電気株式会社が『知的財産戦略導入支援事業』を利用し、いかに知的財産の理解を深め、経営に活かしているかをご紹介します。

### 極光電気株式会社



(左)イープリズムEPA37  
(右)イープリズムEPA50TS

スポット型LEDランプや特殊放電管を開発・製造・販売している。用途は建物等のライトアップや一般照明から医療器具等の表面殺菌、半導体基板のドライ洗浄まで幅広い。

代表取締役 大友 隆男

所在地 東京都北区岸町1-9-15

業種 LEDランプ及び特殊放電管類の製造、販売

資本金 1,000万円

### 【守りから攻めへの知財戦略の転換(1年目)】

同社が知的財産の重要性を強く認識したのは、大手企業による突然の特許侵害警告がきっかけである。この警告に対しては、知財センターのアドバイスを受け、事なきを得た。それ以来、知財センターの『知的財産戦略導入支援事業』を利用し、3か年のプログラムを策定。知的財産を基礎から学ぶとともに、社内にも知財管理担当部署を設置するなど社内全体に知的財産を浸透させ、まずは「守りを盤石」にすることを心掛けた。同時に社内の知財戦略対象テーマを、主要開発製品である「LEDランプ」に絞り、特許や意匠、商標等の権利化について検討する「攻めの姿勢」への転換を目指した。

### 【模倣品対策の大きな効果～意匠権の活用(2年目)】

同社のLEDランプは機能性はもちろんデザインにも強みがあることから、特許の他に意匠についても出願を行い、権利を取得した。その後、グッドデザイン賞受賞を機に同社製品はさらに認知度が高まっていったが、一方で模倣品も出始めた。そこで、取得していた意匠権の活用により、それらの模倣品を排除することができた。

### 【大手企業からの特許実施許諾(ライセンス)が届く～特許権の活用(3年目)】

同社製品の優れた技術に着目した大手企業から、同社保有の特許に対して特許実施許諾(ライセンス)の申し入れがあった。特許実施許諾の申し入れが初めてであった同社だが、知財センターのアドバイスを活かし、特許ライセンスに関する対応も修得することができた。

### ○担当アドバイザーからの一言○

今までも他社に比べ技術的にも優れた製品を作って来られたが、支援を担当した3年間で、知的財産に対して真摯に取り組むことで、その開発成果を特許や意匠、商標で適切にガードすることができた。その結果、模倣対策のほか、知財戦略を武器とした企業経営により収益の拡大が実践されていると思います。知的財産の必要性を十分認識されるとともに経営に組み入れられたことは同社の大きなモチベーションとなり、今後の開発の糧となることを願います。

(東京都知的財産総合センター 知財戦略アドバイザー 吉田敏雄)

知財セミナーの開催情報とお申込みは知財センターホームページをご覧ください。

中小企業の皆さまの知的財産に関するご相談も承っております(無料・予約制)

TEL 03-3832-3656

公社トップページ



知的財産